

令和 7 年 6 月 10 日

建設常任委員会資料

第371回兵庫県議会提出議案審査参考資料

第70号議案	二級河川武庫川水系天神川堤防強化対策工事（その6）請負契約の変更	・・・	2
第71号議案	一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設 工事請負契約の変更	・・・	3

土 木 部

第70号議案 二級河川武庫川水系天神川堤防強化対策工事（その6）請負契約の変更

第367回兵庫県議会において議決のあった、第98号議案 二級河川武庫川水系天神川堤防強化対策工事（その6）に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

二級河川武庫川水系天神川堤防強化対策工事（その6）

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
608,410,000円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 55,310,000円	776,202,900円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 70,563,900円	167,792,900円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 15,253,900円

3 契約の相手方

兵庫県西宮市高松町20番21号

株式会社松田組

代表取締役社長 松田 好生

4 変更の理由

「令和6年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について」（令和6年2月22日土木部長通知）の運用に基づき、契約金額を増額する。

第71号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称） 建設工事請負契約の変更

第369回兵庫県議会において議決のあった、第146号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
7,312,108,100円	8,481,004,400円	1,168,896,300円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
664,737,100円	771,000,400円	106,263,300円

3 契約の相手方

神戸市中央区下山手通3丁目12番1号

大成・ノバック・窪田特別共同企業体

（代表者）

大成建設株式会社神戸支店

支店長 櫻井 信一

（構成員）

・株式会社ノバック

代表取締役社長 立花 充

・窪田工業株式会社

代表取締役 窪田 昌実

4 変更の理由

新諸寄第2トンネルの西側坑口付近では、当初計画で想定していなかった断層破碎帯と呼ばれる脆弱な層や粘土状の層が確認された。地山掘削時の安全性を確保するため、補助工法を追加したことから、現契約額では、掘削の一部と覆工コンクリートの半分为完了しない。

掘削済みの西側坑口付近では、掘削後に発生する変位が通常部と比較して著しく大きくなっており、長期間、現状のまま存置すると掘削済部分が崩壊する可能性があるため、契約金額を増額し、早期に掘削や覆工コンクリートを完成させ、トンネルの安全性を確保する。